静岡市食品国民健康保険組合

保健事業実施計画（データヘルス計画）
特定健診等実施計画

（平成 30 年度～令和 5 年度）

最終評価

令和６年４月

目　次

第１章　計画の基本的事項

1　計画の背景・目的

2　計画の期間

3　関係者との連携体制

第２章　静岡市食品国民健康保険組合の概要

1　静岡市食品国民健康保険組合加入者の状況

第３章　保健事業の目標及び実績・最終評価

1　特定健康診査・保健指導の目標及び実績

2　特定健康診査受診率向上に関する取組みの状況

3　特定保健指導実施率向上に関する取組みの状況

4　健康課題に関する状況及び最終評価

第１章　計画の基本的事項

１　計画の背景・目的

（データヘルス計画より抜粋）

平成 25 年 6 月 14 日、「日本再興戦略」が閣議決定され、その中で医療保険者は、レセプト等のデータ分析や分析結果に基づき、加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を作成・公表、事業実施評価等をする必要があるとの方針が示されました。

また、同時に閣議決定された経済財政運営の指針「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」と健康・医療分野における成長戦略「健康・医療戦略」においても、保健情報の分析や、分析結果に基づく保健事業の促進が、健康・医療分野における主要な施策とされました。

このことを踏まえ、平成 26 年 3 月 31 日に国保におけるデータヘルス計画の推進を目指し、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正が行われ、国保保険者は、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った保健事業の実施計画（以下「データヘルス計画」という。）を策定し、実施及び評価を行うことが必要になりました。

なお、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健診等実施計画」につきましては、「データヘルス計画」と一体的に策定します。

２　計画の期間

「データヘルス計画」及び「特定健診等実施計画」の計画期間は、平成３０年度から令和５年度までの６年間とします。

３　関係者との連携体制

この計画を推進するにあたり、組合会役員等、各業種単位組合、静岡県国保連合会の関係機関及び関係者と協力を得ながら連携に努めます。

第２章　静岡市食品国民健康保険組合の概要

１　静岡市食品国民健康保険組合加入者の状況

平成３０年度以降被保険者数は、計画策定時と同様に緩やかな減少傾向にあります。年齢構成については、３９歳以下・４０～４４歳・７０～７４歳はやや減少傾向、４５～４９歳・５０～５４歳・５５～５９歳は増加傾向にあります。６０～６４歳・６５～６９歳は現状維持となっています。

図表１　被保険者数の推移（しずおか茶っとシステム）

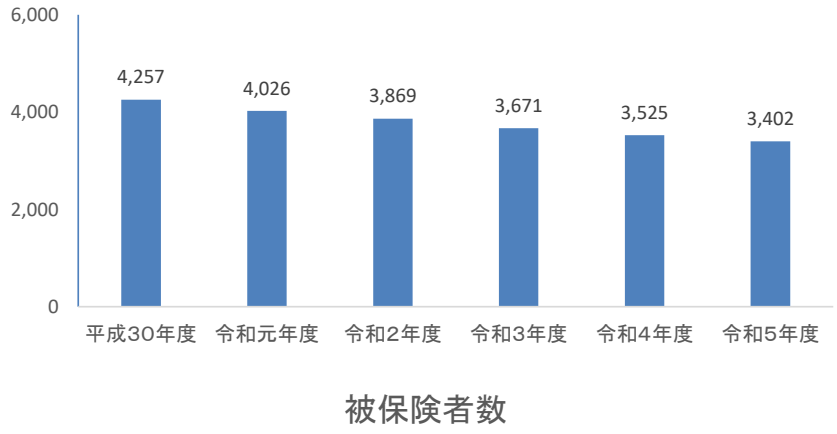

図表２　被保険者の年齢構成の推移（しずおか茶っとシステム）

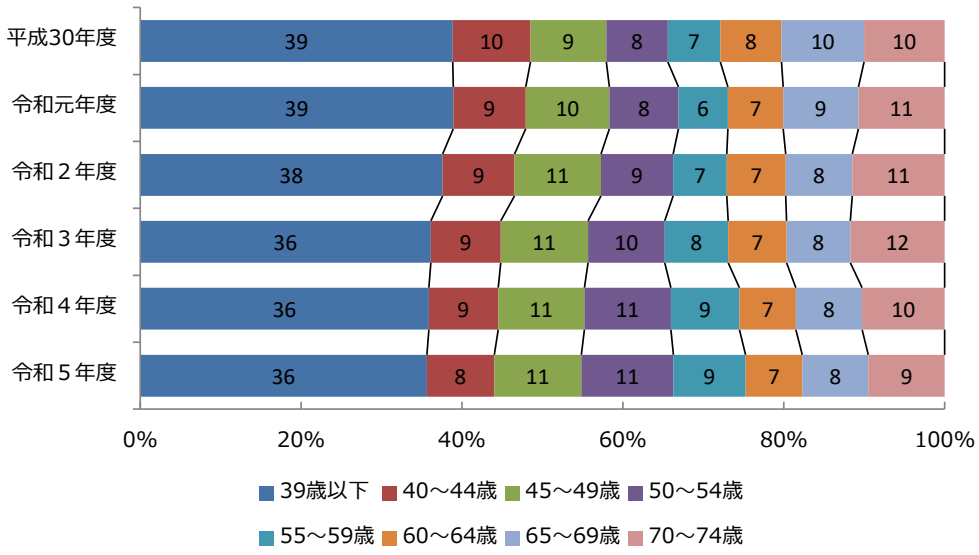

第３章　保健事業の目標及び実績・最終評価

1　特定健康診査・保健指導の目標及び実績

（１）特定健康診査受診率

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
目標受診率	70%	40%	50%	55%	60%	65%
対象者数	2506人	2393人	2267人	2242人	2176人	2083人
受診者数	897人	877人	846人	821人	820人	796人
受診率	35.8%	36.6%	37.3%	36.6%	37.7%	38.2%

（２）特定保健指導終了率

積極的支援	H29年度	H30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
目標実施率	30%	10%	15%	20%	25%	27%
対象者数	75人	76人	72人	66人	76人	65人
利用者数（終了者）	3人	4人	4人	2人	7人	3人
実施率（終了者割合）	1.3%	5.3%	5.6%	3.0%	9.2%	4.6%
動機付け支援	H29年度	H30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
目標実施率	30%	10%	15%	20%	25%	27%
対象者数	65人	80人	78人	67人	74人	60人
利用者数（終了者）	0人	6人	5人	6人	3人	7人
実施率（終了者割合）	0%	7.5%	6.4%	9.0%	4.1%	11.7%
対象者数（積極的・動機付合計）	140人	156人	150人	133人	150人	125人
対象者割合（積極的・動機付合計）	15.6%	17.8%	17.7%	16.2%	18.3%	15.7%
実施率（積極的・動機付合計）	6.4%	6.4%	6.0%	6.0%	6.7%	8.0%

（３）特定保健指導対象者の減少

特定保健指導対象者の減少を図るため、対象者の判定基準となる腹囲リスク者（男性８５㎝以上／女性９０㎝以上）及び喫煙者を減少させることを目標に、パンフレットの配布や機関誌での周知・広報を行っています。

図表３　特定保健指導対象者割合の推移（特定健診等データ管理システム）

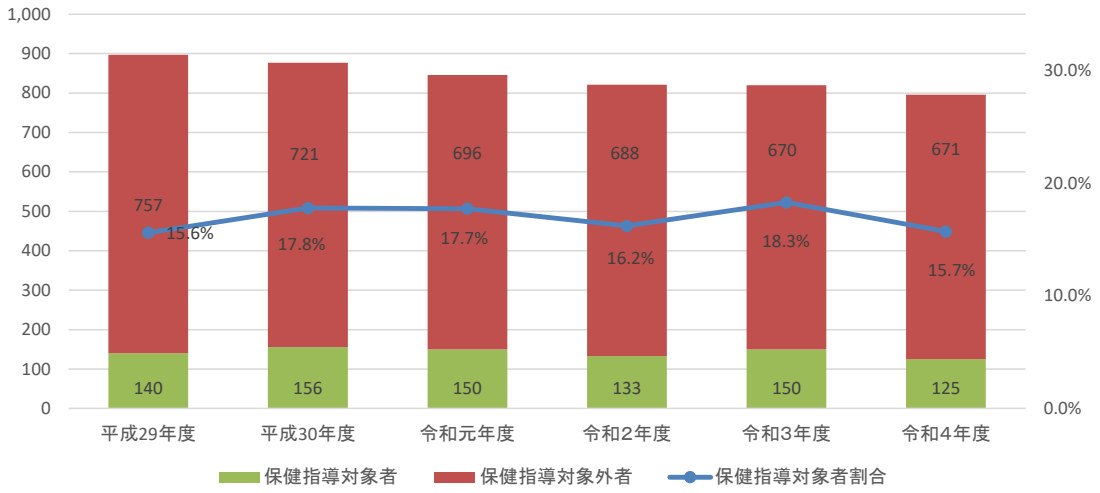

図表４　腹囲リスク者割合の推移（しずおか茶っとシステム）

腹囲　検査値（保健指導超）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
実 数	341人	324人	336人	353人	348人	323人
割 合	36.0%	34.6%	37.5%	40.3%	39.3%	38.3%

図表５　喫煙者割合の推移（特定健診等データ管理システム）

喫煙者 （現在たばこを習慣的に吸っている）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
人　数	184人	178人	183人	131人	127人	113人
該当率	20.3%	20.3%	21.6%	29.3%	28.8%	26.4%

図表６　メタボリックシンドローム該当者・予備軍の推移（ＫＤＢシステム）

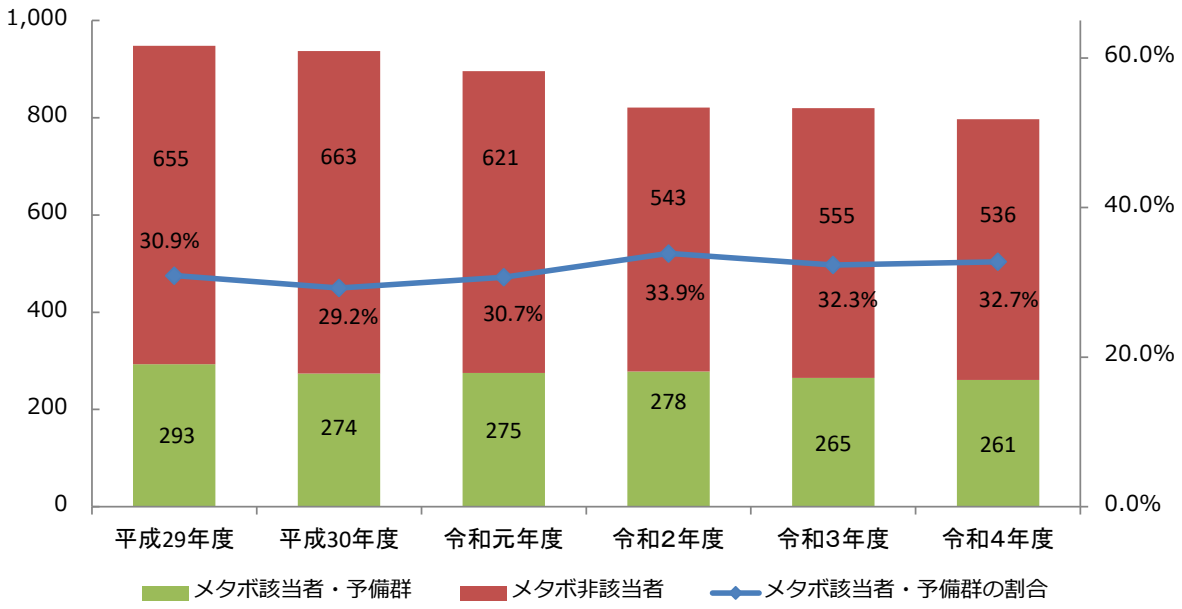

2　特定健康診査受診率向上に関する取組みの状況

（１）前年度健診未受診者に対する受診勧奨事業（平成２４年度から）

前年度、特定健康診査・生活習慣病集団検診・人間ドックのいずれの健診も受診していない方全員を対象として、７月頃ハガキによる受診勧奨を行っています。

実施年度	該当者数	受診者数	受診率
平成30年度	1,368人	168人	12.2%
令和元年度	1,333人	147人	9.0%
令和２年度	1288人	143人	11.1%
令和３年度	1323人	182人	13.8%
令和４年度	1227人	140人	11.4%
令和５年度（暫定値）	1176人	75人	6.38%

（２）３５歳到達者に対する人間ドック受診勧奨事業（平成２７年度から）

人間ドック費用助成の対象開始年齢となる３５歳到達者に対して、人間ドックの受診勧奨と併せて、４０歳からの特定健康診査について記載したハガキを誕生月の翌月に送付しています。

実施年度	該当者数	ドック受診者数	受診率
平成30年度	46人	5人	10.9%
令和元年度	49人	5人	10.2%
令和２年度	48人	6人	12.5%
令和３年度	32人	1人	3.1%
令和４年度	46人	7人	15.2%
令和５年度（暫定値）	28人	1人	3.6%

3　特定保健指導実施率向上に関する取組みの状況

（１）人間ドック受診当日における特定保健指導初回面接

人間ドックの健診結果により特定保健指導の対象となった者に対して、人間ドック受診当日に初回面接を実施しています（平成３０年度から一部実施機関にて開始）。

実施率の向上を図るとともに、特定保健指導対象者の負担を軽減し、より効率的な保健指導の実施を目的として行っています。

実施年度	ドック受診者 （特定健診対象年齢）	保健指導 該当者	当日 初回面接利用者	実施率
平成30年度	167	28	6	21.4%
令和元年度	175	33	9	27.3%
令和２年度	143	11	3	27.3%
令和３年度	169	23	6	26.1%
令和４年度	179	24	7	29.2%
令和５年度 （暫定値）	186	17	6	35.3%

４　健康課題に関する状況及び最終評価

●　特定健康診査受診率の向上

平成３０年度以降、受診率は年々上昇していますが、国の定める令和５年度に受診率７０％達成という目標値より大きく下回る結果となりました。

前年度健診未受診者に対する受診勧奨事業について、毎年１０％前後の受診があり、一定の効果がありました。今後は前年度受診の健診によって案内を細分化するなどし、引き続き受診率向上に向けて取り組んでいきます。

３５歳到達者に対する人間ドック受診勧奨事業について、年度ごとに差はありますが、毎年数人受診があり、その後継続して受診する方もいるため、健診の継続受診への関心の高まりが期待できることから、今後も継続して取り組んでいきます。

●　特定保健指導実施率の向上

平成３０年度以降も実施率は低い状況が続いています。しかし、平成３０年度から開始した人間ドック当日の初回面接の実施については、令和元年度以降保健指導対象者のうち２５％以上が指導を受けていることから、健康への関心が高い当日の内に、より多くの対象者に保健指導を実施することが重要であると考え、第３期データヘルス計画期間においても、引き続き継続していきます。

●　メタボリック該当者・予備群割合の減少

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合については、平成３０年度以降、やや増加傾向にあります。第３期データヘルス計画期間においても、被保険者への広報・周知等、今まで以上に積極的な対策が必要です。

●　特定保健指導対象者の減少

特定保健指導対象者数については平成３０年度以降やや減少傾向にあり、割合についても同様です。腹囲リスク者の割合、喫煙者の割合ともにやや増加傾向にあり、保健指導対象者数の大幅な減少はかなり難しい課題です。第３期データヘルス計画においては、これまで実施してきたリーフレットの配布等の啓蒙活動に加えて、特定健康診査受診券送付時に個人に合わせた案内を入れる等、さらにきめ細やかな対策が必要と考えます。